

2024（令和6）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
幼児室ポッポ

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①感染予防を徹底し、子どもたちが室内や園外、自然の中の活動の場でその子らしく職員と一緒に様々な経験を積み、感性豊かに心身の発達を促す。

・子どもたちが広い場所で自由に体を動かして遊べるように、できるだけ午前中は園外先（全生園、熊野公園、狭山公園等）に出掛けるようにした。雨天の日は、室内遊具を充実させ、子どもと体を使った遊びを多く取り入れ、関わって遊ぶことで穏やかにやりたい遊びをして過ごすことができた。

②様々な遊びを通して子どもたちが自由に自己表現できるよう、職員が一人ひとりの子どもの気持ちをしっかり受け止め、安心できる人との信頼関係を育てる。

・子どもが興味を示した遊びを、充実して遊び込めるように職員間で連携し環境を整え、大人と一緒に遊ぶ楽しさを感じてもらえるように付き合ったことで、どんな時も大人を信用し、頼ることが増えた。

③職員のスキルを磨き、子どもの発達段階を理解し、個々の成長発達の課題に合わせた質の高い支援を行う。

・実際の目の前の子どもの成長段階に必要な支援できるように、定期的なアセスメントを行った。また研修など学ぶことを積極的に行い、職員の支援の質を上げられるように努力をした。

④子育てに不安を抱えた保護者や家庭の多様なニーズを敏感にとらえ、専門職や関係機関と連携し、各家庭に寄り添った支援を行う。

・送迎時や連絡帳など保護者とコミュニケーションを取る機会を作り、家庭のニーズを把握できるようにした。その時にできる支援を関係機関も巻き込んで必要に応じて行ったことで、保護者が少しずつ自信を持って我が子と過ごせることが増えたと感じる。

⑤地域で繋がった支援が行えるように、こぼとと継続した体制を整える。

- ・保護者会や面談、相談事業所とも連携し、こぼとの情報を年長児の保護者に発信し、卒園後の利用に繋げた。（卒園児4名こぼと登録）

(3) 中期目標（令和4年度～令和6年度）

- ①大人との信頼関係を築き、人への安心感を育てる。友だちへの興味を育てる。
- ②保護者のニーズに合わせ、個々の保育日数・支援内容を柔軟に決定する。また発達支援センターを中心に関係機関と連携し、支援へのパイプを繋げる。
- ③専門性を活かしたグループ支援を充実させる。
- ④こぼたと連携し継続した支援を行い、親子の心を支える。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害児通所支援事業（児童発達支援）
- (2) 利用定員 10名（利用者数：28名）
- (3) 開所年月 平成25年4月
- (4) 施設規模

敷地面積	685.07㎡
延床面積	指導訓練室43.5㎡・相談室6.39㎡（あきつの園建物内）
建物構造	鉄筋コンクリート造（地上2階建て）
賃貸区分	（土地）市より賃貸 （建物）所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名（兼任）※
児童発達支援管理責任者	1名
保育士（常勤職員）	1名
児童指導員（常勤職員）	0名
事務員（非常勤職員）	0名
保育士（非常勤職員）	5名
児童指導員（非常勤職員）	0名
指導員（非常勤職員）	3名
公認心理師（非常勤職員）	1名
理学療法士（非常勤職員）	0名
作業療法士（非常勤職員）	0名
音楽療法士（非常勤職員）	2名
リトミック講師（非常勤職員）	1名
合 計	15名

※兼任

(2) 嘱託

小児神経科医師（2回／年）	1名
合 計	1名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	合計
愛の手帳	0名	0名	2名	6名	20名	28名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成

【集団保育】26名

名（平均年齢5.1歳）…週1日～週5日（1日平均10人）

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
1歳児	1名	1名	0名	0名	2名
2歳児	3名	0名	0名	0名	3名
3歳児	2名	0名	(2年目) 1名	0名	3名
4歳児	2名	1名	(2年目) 6名	(3年目) 1名	10名
5歳児	1名	0名	(3年目) 4名	(3年目) 3名	8名
計	9名	2名	11名	4名	26名

【個別指導及び公認心理師による相談支援】2名（平均年齢 4.9歳）…月1～4日利用

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
1歳児	0名	0名	0名	0名	0名
2歳児	0名	0名	0名	0名	0名
3歳児	0名	0名	(2年目) 1名	0名	1名
4歳児	0名	0名	(3年目) 1名	0名	1名
5歳児	0名	0名	0名	0名	0名
計	0名	0名	2名	0名	2名

※集団保育と個別指導の利用者を合わせ、1日10名とする。

(3) 担当福祉事務所

東村山市	所沢市				合計
24名	4名				28名

(4) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	1	2	0	1	1	1	2	0	2	0	0	0	10
退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末数	20	22	22	23	24	24	26	26	28	28	28	28	299
延べ日数	230	220	220	240	200	210	240	220	220	210	200	220	2,630
延べ人数	192	191	187	215	176	198	241	220	229	244	227	243	2,563
出席率 (定員)	83.0	87.0	85.0	90.0	88.0	94.0	100.0	100.0	104.0	116.0	114.0	110.0	97.0

(5) 卒園児の進路先

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 5歳児(3名) 特別支援学校 | 5歳児(1名) 市内小学校(知的支援学級) |
| 5歳児(1名) 市内小学校(情緒支援学級) | 5歳児(1名) 市内小学校(通常学級) |
| 5歳児(1名) 市外小学校(通常学級) | 4歳児(1名) 他機関へ移行 |
| 1歳児(1名) 市外保育園 | |

5. 日課

(1) 月曜日～金曜日(木曜日を除く)

時間	内容
9:00～10:00	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談(保護者・職員)を行う 保護者への電話対応、個別相談を行う。
10:00～10:30	集団保育(1歳児～5歳児:10名) 登園・自由遊び 【全身運動】マット運動、肋木、トランポリン、すべり台、補助付き自転車、 三輪車、ハンモック、トンネル、ジャンプ ボール投げ 等 【手先を使う運動】 お絵かき、レゴ、粘土、プラレール、ブロック、 パズル、クーゲルバーン 等 【季節の制作】 こいのぼり、クリスマス、ひな祭り、節分 等
10:30～12:20	朝の集まり(名前呼び、絵本、紙芝居 等) 【園外活動】全生園、熊野公園、松戸橋公園、秋津神社、八国山、狭山公園、 ちろりん村、中央公園、所沢カルチャーパーク、富士見公園、航空公園 (ローラーすべり台、泥んこ遊び、木登り、砂・土遊び、虫捕り、ブランコ、 ボール、アスレチック 等) 【季節の遊び】種まき、苗付き(春季)水あそび、プール活動(夏季) 収穫、種取り(秋季)雪遊び、凧あげ、コマ(冬季)
12:20～13:30	手洗い・昼食・自由遊び(指導訓練室、多目的室、テラス、秋津周辺)
13:30～14:00	おやつ・帰りの会(紙芝居、絵本、手遊び等) 集団保育降園
14:00～16:00	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談・個人面談を行う 保護者の電話相談対応、個別面談を行う。

(2) 木曜日

時間	内容
8:30～9:30	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談(保護者、職員)を行う

9 : 30 ~ 13 : 00	集団保育（1歳児～4歳児：6名）
13 : 00 ~ 14 : 30	グループ指導（5歳児：4名） 主な支援内容【課題活動（季節の制作、ノート作成、ホットケーキ作り等） 【園外活動】（買い物、菖蒲まつり、夏祭り、市外公園 等） 音楽療法1回/月
14 : 30 ~ 16 : 00	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談・個人面談を行う

(3) 土曜日（月2日）

時間	内容
9 : 00 ~ 10 : 00	送迎・グループ準備
10 : 00 ~ 12 : 00	グループ指導（5歳児：3名） 主な活動内容【ノート作り、季節の制作、買い物、ホットケーキ作り、夏祭り、プール活動、市外の公園、菖蒲まつり、大学祭、初詣、お別れ会 等】
12 : 00 ~ 13 : 00	送迎・グループ振り返りを行う

6. 重点目標

(1) 家庭環境・親子のニーズを把握し、適切な支援を行う。

- ①職員の支援の質を向上させ、個々の子どもの発達に合わせたきめの細かい支援を行う。
 - ・日々の子どもの記録を振り返りを含め記載して残し、必要に応じて子どもの状態を話合える体制を作るようにしたことで、それぞれの子どもの状態に合わせて支援を行えた。
- ②個々の家庭状況を把握し、年齢を問わず各家庭状況に合わせて登園日数・支援内容を決め、送迎や通所時間の延長など急な変更にも柔軟に対応した支援を行う。
 - ・連絡帳等で常に保護者とコミュニケーションを取り、家庭のニーズを把握し、必要に応じ送迎時間、登園日の調整を行い、安心して保護者がポッポに子どもを任せられる関係が築けた。
 - ・家庭の事情で延長保育を行った。（年間118件）
- ③こばとと連携し、相談支援事業所を中心に関係機関から定期的に親子の情報を得て、親子が継続した支援を受けられる体制作りを行う。
 - ・保護者会で直接こばと職員に事業所の説明をしてもらったことで、保護者の関心が深まった。次年度こばとに移行した子は4名。乳児期にポッポを利用し、その後保育園を利用してからこばとに繋がった子1名。

(2) 子どもの年齢、心身の成長段階、特性に合わせた支援を行う。

- ①年長児（5歳児）の就学前の敏感な時期の心に安定を保つために、音楽療法を含めた専門性を活かしたグループ支援を行う。
 - ・今年度は、年長児4名のグループ支援を木曜日午後に行った。月一回音楽療法を含め、少集団でいろんな経験を積み、どんな場面でも子ども自身が自信を持って過ごせるよう支援し、就学に繋がられた。
- ②幼稚園・保育園と併行通園の子どもが継続して支援を受けられるように、月2回土曜日も開所し、より専門性の高い支援を行う。
 - ・併行通園の3名の年長児グループ支援を月2回土曜日に行った。子どもたちの状態を把握し、土曜日にしかできない内容を充実させ、いろんな場所を活用し、経験することで子ども自身の自信が持てるよう支援し、就学に繋がれた。

- ③地域の医療機関や発達支援センターの作業療法士と連携し、集団保育の中で子どもの成長を促すプログラムを取り入れる。
- ・作業療法士と連携することは今年度できなかったが、保護者と子どもが通っているリハビリの様子を共有し、取り入れられる支援を行った。
- ④低年齢の子たちが音楽を通して楽しく全身活動を行えるよう集団保育の中で、定期的のリトミックを取り入れる。
- ・今年度3回のリトミックを行った。できるだけの子も参加できるように曜日を変えて行った。音楽を通して自由に体を動かして、心身共に音楽の世界を楽しんだ。
- ⑤子どもの成長段階をよく観察し、必要な子どもには集団支援だけでなく、より丁寧な個別支援を行う。
- ・気持ちが不安定な子や集団になじめない子は、担当職員が一对一で子どもが居られる場所で支援し、少しでも人と安心して過ごせるようにした。
- ⑥定期的に職員全体で個々の子どもの現状を確認し合い、心身の成長に合わせ身の回りのことや集団活動に興味を持てるような関わりを増やせるように支援する。
- ・学期ごとにアセスメントを行い、さらに必要に応じケース会議を行い、子どもの状況を職員で共有し様々な角度から子どもと関わり、いろいろな子どもの可能性を引き出した。
- ⑦併行通園している在園児の保育園、幼稚園と常に連絡を取りながら、どの集団でも子どもが安定した生活を送れるようにする。
- ・関係者会議を含め、幼稚園3園、保育園2園と情報共有し、子どもがどの場所でも安心して過ごせるように連携を行った。
- ⑧ポップに通園しながらより一層成長を促進するために、新たな集団を体験できる場（一時保育、一時預かり、交流保育など）を探し、保護者に情報提供していく。在園児が利用している機関と定期的に情報交換し、連携した支援を行う。
- ・今年度一時保育を利用した子1名、他事業所を併用利用した子5名。必要に応じて情報交換を行い、よりよい支援に繋がった。
- ⑨個別指導を中心に行う併行通園の子は、一对一で担当者がしっかりつき、思いっきりやりたいことを自由に遊べる環境を整え、より専門的に個々の気持ちの安定と人との信頼関係を育てる支援を行う。
- ・保育園に通いながら、個別支援を利用した子2名。一对一で職員が子どもがおもいっきり遊びを通して自己表現できるように支援した。
- (3) 子どもを取り巻く環境や感染症の影響などで子どもの運動不足・肥満傾向を改善する。
- ①安心して子どもが思いっきり全身を使って遊べる園外活動の場を増やす。
- ・できるだけ午前中は体をおもいっきり動かせる園外先に出掛け、全身運動を楽しめるように支援した。日を浴びて、体を動かすことで、家庭生活の睡眠時間の効果も見られた。
- ②室内・室外でも全身運動が安全にできる遊具を充実させる。
- ・新たに遊具を増やすことはしなかったが、トランポリンやハンモック等ある遊具に子どもに興味を持たせ、有効活用し、室内でも自由に体を動かす楽しさを感じてもらった。
 - ・夏場は気候がよい期間は、テラスで水遊び、プール活動を充実させた。
- ③園外先まで、担当者や友だちと手をつないで歩く楽しさを感じられるような環境を作っていく。
- ・まず子どもが担当者や他の子への興味を広げ、そこから手をつないで散歩する楽しさを持てる

ように支援した。グループ支援の経験から年長児は子ども同士手をつないで歩く喜びを感じられるようになった。

(4) 様々な課題を抱えた子どもたちが安全で安心な療育を受けられるように、柔軟に対応できる職員の質を上げる。

- ① 毎日のミーティングにて、療育の視点から毎日細かく振り返り、子どもの状態に合わせた日案を立てる。
 - ・ 登園する子どもたちの状態を情報共有し、支援内容をいろんな視点から考えて、子どもの遊びがマンネリ化しないように工夫できた。
 - ・ 打ち合わせや支援後のミーティングに参加できる職員が、いつも限られてしまったことは今後の課題となった。
- ② 職員一人ひとりがその日の支援を簡潔に記録し、自身の振り返りを行い、子どもとどう向き合うかを担当職員同士で考え、次の支援に繋げる。
 - ・ 日々の子どもの記録用紙を今年度新たに換え、子どもの記録だけでなく、職員自らの支援を改めて振り返る時間を増やすことで、新たな気持ちで常に子どもと向き合うことができた。
- ③ 定期的にケース会議を行い、職員同士個々の子どもの状態を把握し支援の仕方を共有する。
 - ・ 公認心理師による中身の深いケース会議ができたが、ケース会議に参加できる職員が固定化されてしまったことが課題であった。
- ④ 週1日公認心理師に日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。必要に応じ、職員の個別面談の場を設ける。
 - ・ 日常の子どもの様子を公認心理師に見てもらい、直接職員にアドバイスしてもらうことができた。さらに、個別相談を積極的に受ける職員が増え、職員の支援の向上に繋がった。
- ⑤ 公認心理師による事業所内研修やその他の研修に積極的に参加できる体制を作り、支援の視野を拡げる。

(5) 市内の発達支援センターや関係機関と連携を密に取りながら、地域で親子が安心して生活できるよう支援する。

- ① 市内の保育園、児童発達支援事業所、市役所の子育て支援課、子ども育成課、子ども相談室、子ども家庭支援センター等が集まり、月1回開催される“心身障害児ケア担当者連絡会議”に参加する。
 - ・ 今年度は、現場の困難ケースについて様々な現場の職員同士でグループワークを行う会議だったため、現場の保育士や支援者から子どもとの付き合いにたくさんヒントをもらえる有意義な時間が持てた。
- ② 発達支援センターを中心に他の児童発達支援事業所と定期的に情報交換の会議や研修に参加し、共に地域の親子を支えていけるよう体制を整えていく。
 - ・ 市内の発達センターを中心に報酬改正や支援の方向性等検討を現場の職員だけでなく、放課後等デイサービスや相談事業所からも意見が聞け、収穫の多い会議であった。
- ③ 配慮が必要な家庭に対応するため、市の子ども家庭支援センターとの連携をさらに深める。
 - ・ 必要に応じ、家庭支援センターに情報提供を行った。(3件)
- ④ 相談支援事業所とのケース会議など連携を定着させ、情報共有をさらに深める。
 - ・ 子どもを中心に保護者のニーズを受け取り、相談事業所と密に連絡を取り、地域で親子が安心して過ごせるよう連携して支援した。ケース検討等会議が定着させられていないため、今後の

課題となった。

(6) 週1日公認心理師を配置することにより、保護者が希望する丁寧な家庭支援を行う。

- ①保護者に月1回の個別相談を行い、乳幼児期の子育てにおける保護者の複雑な心を公認心理師に専門的に寄り添ってもらい、家庭でも安定した育児ができるよう支援を行う。
 - ・公認心理師が集団の子どもの様子を観察してから保護者との相談を行うことで、具体的に子どもの状態を聞けると保護者から好評だった。アンケートを年度末に行ったが、次年度も継続の希望の意見が多かった。
- ②年数回、グループ相談を行う。公認心理師が入り、子育ての悩みなど保護者同士で悩みを打ち明け、共感し一緒に考えられるような場を作る。また母親の孤立化を防ぎ保護者同士のつながりができるように環境を整える。
 - ・グループ相談よりも個別相談を希望する保護者が多く、今年度は個別相談中心に行った。
- ③年2回、就学に関する情報提供（5月）及び幼稚園・保育園等の進路に関する情報提供（8月）の場を持つ。親子が納得して進路を決められるよう丁寧な進路相談を必要に応じ行う。
 - ・今年度就学に関する情報提供に、卒園児の保護者3名に参加していただきグループ相談を行った。（参加保護者6名）。実際の経験談や現状の学校の様子を具体的に聞いたことで、年長児の保護者が就学相談、学校選択のイメージが持て、満足できる進路決定に繋がった。
 - ・幼稚園・保育園の情報提供は行えなかったため、来年度の課題として残ってしまった。
- ④幼稚園及び保育園との併行通園で個別支援を利用している子の保護者に対して、公認心理師が月一回個別相談を行う。
 - ・子ども（2名）の個別支援と並行して保護者の個別相談（月1回）を行った。より専門性の高い家庭支援を親子が満足して利用していた。
- ⑤来年度入園希望の親子で早めに支援が必要なケースは、入園前から相談支援と個別指導を行い、保護者が自分だけで抱え込まず、誰かに支えられている安心感を持てるように入園前から支援していく。
 - ・ポップの見学をきっかけに相談を希望した保護者（2名）がいたが、その後の利用には繋がらなかった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
職員による相談	6		1	1	3	8						12	31
公認心理師による保護者相談	11	12	12	10	14	9	12	11	11	12	13	11	138
公認心理師による地域相談								1				1	2
合計	17	12	13	11	17	17	12	12	11	12	13	24	171

(7) 多機能型事業所の特性を生かし、施設祭・クリスマス会・豆まきなどの行事において交流の場を設けてお互いの事業所の理解を深める。合同で年6回避難訓練等を行う。

- ・クリスマス会、節分等季節の行事をあきつの園の利用者に協力してもらい、リアル感を持って子どもたちが行事を楽しめた。
- ・施設祭にポップの参加はできなかったが、在園児や卒園児の親子が多く参加してくれた。

(8) 年1回歯科健診を行い、むし歯予防への意識を持ち定期的な歯科健診につなぐ。

- ・ポップで歯科健診を行うことで、子どもができることが保護者に伝わり、その後家庭でも歯科

予防に歯医者に通うきっかけを持てるようになった。

☆令和6年度の子どもの特徴と家庭支援

- ①今年度は年長児の在園児が多く、就学に向けてのグループ支援を2つに分けて行った。平日のグループのメンバーは、他の曜日も登園をしていたためそれぞれの子どもの特徴や課題を把握しやすく、職員間で共通にグループでの支援内容を共有し、様々な角度から支援を行うことができた。また月1回の音楽療法でより専門的な支援を行うことができた。土曜日のグループメンバーは、月2回のみでの参加が多く、短い時間の中でどう子どもの課題を支援していくことができるかという難しさがあった。土曜日という日を最大限に活用し、園外先のその時期に行われているイベントや季節の行事への参加、子どもが多い公園を選び、そこでいろんな大人やポップ以外の子どもたちと触れ合う体験の中で、様々な人との関わりが持て、どんな場面でも自分らしく過ごせる自信に繋がったと感じる。どちらのグループの子も成長はその子その子のペースではあるが、安心できる人との関係を深められ、落ち着いて就学を迎えることができたと感じる。
- ②ここ数年前期は緩やかな利用数で、後期から急激に利用が増える傾向がある。今年度は特に後期の登録利用数が増え、曜日ごとに登園する子がそれぞれ個性豊かな子が多かったため、限られた職員体制の中でどの子も遊びの中で自由に自己表現できるように、試行錯誤し少しでもいい支援ができるように職員間で話し合いを重ね、チームワークを強化できたように感じる。安全第一を優先したことから、園外先の選択網が狭くなってしまったが、市外の安全な広い公園をいくつか開拓できたことは子どもたちの新たな可能性を引き出すきっかけになり収穫の多い年になった。
- ③子どもの主な養育者が母親以外の保護者も多くなったと感じる一年だった。保護者会や親子行事、個別相談に母親以外の参加が増え、いろいろな立場から子どもの視点を教えてもらえ新たな学びが増えた。母親でも、父親、祖父母でも家庭でありのままの子どもを受け入れ、愛情を注ぐことは誰でも同じで、子どもの対応の仕方も様々であるが、家庭環境が落ち着いていて、養育者が子どもを信じて温かい視線でいつでも見守ってくれることで、安心して外の世界で子どもたちが自分を発揮できると改めて親子にたくさん教えてもらえた素敵な年だった。

(9) 年間行事予定

	内 容
4月	新入園児母子通園（1、2）保護者会（22） 就学に向けてグループ相談（25）
5月	誕生会（1）公認心理師によるグループ相談（20）保護者会（21）
6月	北山公園菖蒲まつり（1、6）リトミック（17）プール活動開始（3） 誕生会（15）保護者会（26）就学に関するグループ相談（20）
7月	小児神経科医師の相談（8）保護者会（16）個人面談（22～31） 誕生会（26）
8月	夏祭り（3、29）誕生会（8）公認心理師によるグループ相談（8） 夏休み（13～15）
9月	個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し（8/26～9/13）
10月	誕生会（7）保護者会（16）
11月	芋掘り（地域）（14、15）・誕生会（16） バス親子遠足（昭和記念公園）（29）

12月	施設祭（14）保護者会（17）リトミック（20） クリスマス会（19、21、24、25、26）冬休み（29～31）
1月	冬休み（1～5）誕生会（16、30）小児神経科医師の相談（27）
2月	誕生会（3）豆まき（3、4）歯科健診（13）保護者会（19） リトミック（21）
3月	お別れ遠足（5、7）誕生会（21） 個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し（24～31） 年長児グループお別れ会（26）ホットケーキお別れ会（27、28） 小遠足（14、28）

その他

誕生日会	誕生月毎に行う。
リトミック	低年齢の子中心に年3回、非常勤講師によって行う。
保護者会	年7回、全体的な子どもの様子や行事について説明する。保護者同士が子育てについて共に考え、支え合っていける場になるように、保護者同士の繋がりを支援する。
個別支援計画 特別支援計画 モニタリング	年2回（9月と3月）保護者との話し合いによって、子どもがのびのびと自己表現しながら集団生活に適応するために必要な課題を把握して、個別支援計画を作成し、保護者に説明する。半年ごとにモニタリングを行う。
個別指導	子どもの心身の変化を敏感に捉えていき、より丁寧な支援が必要と思われる場合に、個別支援計画に基づいて行う。

相談支援

個人面談 （子ども支援）	年2～3回、担当保育者が保護者と子どもの成長や悩みについて一緒に考えその時の子どもの状態像を共通理解する。そして先に向けてどのように支援していくかを話し合う。その他進路面談等必要に応じて行う。
個別相談 （家庭支援）	毎月1回、公認心理師が保護者と個別相談を行い、子育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から保護者に寄り添った支援を行う。
グループ相談 （家庭支援）	年数回、保護者同士が悩みを共有し、子育てについて共に考える場を設ける。公認心理師が必要に応じてスーパーバイズの役割を担い支援する。
地域相談 （地域支援）	卒園児の保護者や、ポッポに入園するまでの乳幼児の保護者の相談を受け、必要に応じ、公認心理師が専門家の視点から支援を行う。

7. 防災訓練

（1）災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の避難訓練を行う。

4/26、6/28、8/27、10/22、12/20、2/26

（2）年6回、あきつの園と合同で避難訓練を行う。

5/22、7/24、9/25、11/27、1/29、3/28

8. 地域との交流

(1) 地域の子育て施設と連携をはかり、子どもたちの交流や相談支援の充実を図る。

- ・東村山市子ども・教育支援課へ就学相談対象児の情報提供（3名）
- ・市内保育園との情報共有（2名）
- ・市内幼稚園との情報共有（4名）
- ・市外幼稚園、関係機関とのケース会議参加（2名）
- ・清瀬特別支援学校への入学児童引継ぎ（3名）

(2) 子育てひろばや児童館において情報を発信し、地域の子育てに関するイベントに積極的に参加し、ポッポのことをより深く知ってもらう。

- ・子育て総合支援センターからの情報を定期的に得て、子育て支援に関連の研修に参加した。

9. 実習生の受け入れ

(1) 心身障害児ケア担当者会議に参加している市内の保育園の保育士、関係機関の専門職の方の実習を受け入れる。ポッポの支援や施設を知ってもらい、子どもの理解を深められるように話し合いの機会を持つ。

- ・市の地域子育て課から見学3名
- ・市内幼稚園から見学1名
- ・市内児童発達支援事業所から見学1名

(2) 職場体験実習を受け入れる。

- ・都内の高校生職場体験：6名

(3) 特別支援学校の現場実習生を受け入れる。

今年度、実習の希望者0件

10. 職員研修

(1) 公認心理師による事業所内研修において、在園児や家庭への理解を深め、課題を明確にして支援の質の向上につなげる。

①週1回のケース会議において、公認心理師のスーパーバイズを受ける。

②年3回、事業所内研修を行う。テーマを決めて話し合いながら課題を明確にして支援に生かす。

(2) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。

- ①FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会
- ②ケア担主催の交流実習・施設見学
- ③東村山市教育委員会主催の研修
- ④新日本医師協会東京支部主催、乳幼児の発達の部門の研修
- ⑤明治安田こころの健康財団主催、乳幼児の発達の部門の研修

(3) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。

- ・東京都福祉保健局主催、東京都福祉保健財団主催の研修

研修内容

研修名	実施日	主催	場所	参加者
事業所内研修「子育てハッピーセミナー」講師：明橋大二医師	4/28、 29	幼児室ポッポ	オンライン研修	全員
法人内研修「安全運転講習」	6/18	山鳩会	あきつの園	堀井、吉村、 加藤、中岡

子どもたち笑顔が輝く暮らしを目指して～自ら育つ・感じる・遊ぶ～講師：宮里暁美先生	7/27	日本乳幼児精神保健学会	お茶の水女子大学 国際交流留学生プラザ内 同窓会コモンズ4階	堀井、吉村、 関
映画「夢見る校長先生」を鑑賞して、 こどもとの付き合い方を考える	8/4	NPO 法人清瀬こども劇場	清瀬市児童センターころ ぼっくるホール	堀井、飯塚、 加藤
事業所内研修 「対応が難しい子どもとの付き合い方」を考える	8/2	幼児室ポッポ 公認心理師	幼児室ポッポ	全員
児童発達支援管理責任者更新研修	9/12	公益財団法人 総合健康推進財団	オンライン研修	堀井晶子
児童発達支援管理責任者更新研修	10/17	公益財団法人 総合健康推進財団	成増アクトホール	堀井晶子
虐待防止研修グループワーク 「より適切な支援を考えるために」	10/2	山鳩会	ひなたの道	全員
事業所内研修「トットちゃんの学校 ～戦時下に貫いた教育の夢～」 を見て子どもたちの付き合いを 考える	12/18	幼児室ポッポ 公認心理師	幼児室ポッポ	全員
「子どものからだと心を育む 環境」講師：日体大野井真吾先生	2/21	子育て総合支援センター ころころの森	ころころの森 くじらの部屋	堀井晶子
法人内研修「安全講習会」 講師：交通心理士 島崎先生	2/27	山鳩会	あきつの園（WEB）	堀井、吉村、 加藤、中岡
事業所内研修 「今年度の子どものケース検討 まとめ」	3/19	幼児室ポッポ 公認心理師	幼児室ポッポ	全員

11. 会議予定

種目	回数	内容
職員会議	1回/月	子どもの様子・リスク・行事の話・研修報告等
ケース会議	1回/週	公認心理師とのケース会議及び研修会
アセスメント会議	6回/学期	学期末に子どもの成長と課題について話し合う
こばとと合同会議	1回/月	合同職員会議、ケース会議及び研修会
あきつの園と合同職員会議	1回/2ヶ月	行事・予定の確認、事業内容、部会等の情報共有他
虐待防止委員会	8/7 3/3	法人内の虐待等の防止を図るための会議
児童発達支援事業所連絡会	10/3 2/4	発達支援センターを中心に市内の児童発達支援事業所との情報交換会他
心身障害児ケア担当者 連絡会	9/12 1/30	市の保育幼稚園課・子ども相談室・母子保健係、子ども家庭支援センター・保育園との会議

12. BCP（事業継続計画）対策

（1）防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。

また、定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

（2）感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制づくりをする

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

（1）苦情解決

①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

②担当窓口及び第三者委員を提示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

苦情・・・0件

（2）個人情報保護

個人情報保護規程に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

（3）権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。

②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。

③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

（4）セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	吉村 優花	同上
第三者委員	江幡 房江	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者（男性）	徳田 文雄	同上
担当者（女性）	吉村 優花	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	吉村 優花	同上